

大江小 タブレット使い方のきまり（保護者のみなさまへ）

昨年度より、学校での授業や家庭学習の充実に向けて、この1人1台のタブレットが導入されました。熊本市から貸し出されたものとはいえ、子どもたちにとっては自分のiPadが来た！と、自分の物のように使うことと思います。学校でも事前に学習や使い方の説明を行いますが、ご家庭でも多くの点でご理解、ご協力をお願いすることになります。「新時代の学び」に向けた1人1台タブレット端末貸与について～保護者編～』と、この『保護者のみなさまへ』の2つのご確認をよろしくお願いいたします。

1. 「きまり」について

★ まず、「**児童のみなさんへ**」のきまりもお読みください。学校では学校のきまりを守ることはもちろん、家庭では家庭のきまりも守るように子どもたちに説明しています。

お家の方も、子どもたちがどのようなきまりの中で使用することになっているか、把握していただいたうえで、家庭での使用をしてもらいたいと思っています。

- できるだけ、子ども部屋ではなくリビング等、お家の方の目の届く場所での使用、充電をお願いします。
- あくまでも貸し出しする児童のためのiPadです。他の兄弟姉妹のお子さんが扱うことがないようにしてください。
- 児童には、機器や使い方のトラブルが学校であったときには先生に、家ではお家の方にすぐ伝えるようにしています。

2. iPad本体について

- ご家庭のコンセントを利用しての充電をお願いします。
配布したケーブル、アダプター以外に、ご家庭の付属品を使われても構いません。
- iPad本体や付属品の破損・故障・紛失の場合は至急学校まで連絡をお願いします。
- 本体をテザリング（インターネット共有）して、他の機器に接続しないでください。
- 配布したキーボード（3年生以上）、タッチペン以外のものをBluetooth接続して使用しても構いません。（Apple Pencil、ワイヤレスキーボードなど）
- 本体を除く、タッチペン、ケース、キーボードが破損した場合、保護者の負担で購入していただくこととなります。また学校から配布したものは全て、卒業時に返却していただきます。

3. その他

- 今後、担任からタブレットを通じてご家庭へ、お便り等を配信する可能性もあります。（クラスの全家庭が同意書を提出していただいた場合のみ）

ですが、学校からの重要な連絡は安心・安全メールでの配信や、担任から直接電話にて連絡いたします。ご家庭からも、学校や担任への連絡は、これまで通り連絡帳やお電話でお願いします。

- まだ使用してからわかること、困ることも多いと思います。このきまりも状況や児童に合わせて改訂していきます。

★ここまでお読みいただき、そしてご家庭でも相談していただいたうえで、iPad貸与にご同意いただけない場合は、同意書を提出していただかなくても構いません。その場合は家庭での使用ができなくなります。

★児童同様、タブレットの件でご相談・ご質問の際には、ロイロノートの「タブレットそうだん室」で相談を受け付けています。